

令和2年度 札幌市立信濃中学校部活動に係る活動方針

1. 部活動の意義

- 生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものである。

2. 開設する部活動、及び指導・運営の体制

(1) 信濃中学校PTA部活動推進会

- ① 会員が協力して信濃中学校のスポーツと文化の振興を図り、心身の健全な育成に資することを目的とする。
- ② 推進正副委員長（担当副会長2名）、教頭、会計（PTA1名、教諭1名）、事務局（教諭2名）計7名の役員をおく。

(2) 開設部活動（令和元年度）

野球部、サッカー部、女子ソフトテニス部、バドミントン部、女子バレーボール部、卓球部、美術部、吹奏楽部、パソコン部

(3) 個人種目（令和元年度）

水泳、剣道、体操・新体操

3. 指導・運営に当たっての留意点

(1) 安全の確保

- ① 生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶に努める。また、活動における事故等の発生時の対応手順について、確認する。
- ② 養護教諭等と連携・協力し、発達の個人差や成長期における体と心の状態及び活動における安全の確保等に関する正しい知識を得よう努める。

(2) 熱中症事故の防止等

- ① 熱中症予防運動指針（日本体育協会）及び気象庁の高温注意情報等を参考に、高温や多湿時において、部活動が予定されている場合については、活動の配慮、延期や中止等の対応を行う。
- ② 生徒が活動前、活動中、終了後にこまめに水分や塩分を補給し、休憩を取るとともに、生徒の健康観察を行うなど、健康管理を徹底する。また、熱中症が疑われた場合には、保護者との連携を図りつつ、体温の冷却、病院への搬送等、適切な対応に努める。

(3) バランスのとれた活動

- ① 部活動には様々な競技力や技術力をもった生徒が集まり、多様な技能レベルや多様なニーズがあることを理解した上で、持続可能な活動となるよう努める。
- ② 生徒の体力の向上や、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うことができるよう、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により、効果的な指導に努める。
- ③ 生徒の芸術文化等の能力向上や、生涯を通じて芸術文化等に親しむ基礎を培うことができるよう、分野の特性等を踏まえた合理的かつ効果的・効率的なトレーニングの積極的な導入等により、効果的な指導に努める。

4. 部活動活動基準

原則として、「札幌市立学校における部活動活動基準」に準じて活動を行う。

- 少なくとも月に1回は、学校として平日にすべての部活動の休養日を設定する。
- 毎週、土曜日及び日曜日のいずれかを休養日とする。
- 少なくとも週に1日は、平日に休養日を設定する。
- 通常の練習時間は、長くとも平日2時間程度とする。
- 土日、祝日、長期休業期間中の練習時間は、長くとも3時間程度とする。
- 長期休業期間中の休養日の設定は学期中に準じた取り扱いとし、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動ができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン ※夏季休校日を含む3日以上、年末年始の学校閉鎖期間以上を基本とする）を設ける。
- 週末に大会参加等で休養日を設定せずに活動した場合には、休養日を他の日に振り替える。

※上記活動基準にある「練習時間」とは、生徒に対し直接、部活動指導を実施する時間を示す。